

利用の条件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用の条件を追加いたします。以下の内容を確認していただき、承諾いただいた上での受付となります。

以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる

- ①体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

スポーツ庁及び各競技団体が掲示する感染症対策のガイドラインを遵守すること

館内では必ずマスクを着用すること（競技中を除く）

※専有場所からの移動、着替え及び会話をする場合は特に注意をする

利用スペースに対しての人数制限を遵守すること

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の利用者との距離（2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと

館内での飲食をしないこと（競技中の水分補給を除く）

館内において、施設利用前後のミーティング等を実施しないこと

終了時刻10分前には競技を終了し、使用した場所の清掃及び感染症対策のための消毒を実施すること

申請者は、全ての参加者に対し事前に上記事項を指示し、反する行為があった場合は直ちに改善させること

申請者は、利用日に以下の事項を記載した書面（参加者全員分）を提出し、その写しを14日経過するまで管理すること

①氏名、年齢、連絡先、住所（居住地）

※住所・連絡先 … 提出の必要はないが申請者が把握し管理する必要があるもの

②利用当日の体温

③利用前2週間における以下の事項の有無

- 平熱を超える発熱
- 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

その他、粕屋町総合体育館のスタッフが決めた措置を遵守し、指示に従うこと

上記事項に反する行為があった場合は、予約の取り直し、途中退場等の指示（返金不可）に異議なく応じること

主催者の判断によるキャンセル及び時間の短縮等を行った場合、当体育館に対し施設利用料の返還を求めないこと